

令和5年9月8日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	齋 藤 真 朗 副 市 長
佐 藤 志 津 男 教 育 長	東 海 林 恒 企 画 創 成 課 長
小 泉 尚 財 政 課 長	菊 地 正 博 防 災 危 機 管 理 課 長
武 田 新 二 建 設 管 理 課 長	猪 倉 秀 行 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
白 田 純 一 商 工 推 進 課 長	山 田 良 一 さ くら ぼ 観 光 課 長
今 野 育 男 学 校 教 育 課 長	

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美 事 務 局 長	柏 倉 勝 郎 局 長 補 佐
堀 和 敏 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第3号 第3回定例会
 令和5年9月8日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和5年9月8日(金)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	アフターコロナにおけるさくらんぼを核とした観光振興と栽培振興について	(1) さくらんぼを核とした体験型観光の内容について (2) 紅秀峰とやまがた紅王について	8番 佐藤 耕治	市長
12	学校施設整備計画について	(1) 講演や2回の有識者会議を終えての所感について (2) 新たな学校施設整備における防災機能の強化について		市長 教育長
13	さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設	(1) 3中学校のマンモス校1校への統廃合案に対する生徒と保護者の安全・安心について ア 仮に遠隔地となった場合、遠距	10番 渡邊 賢一	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 4	整備計画（中学校統合）改定案について 記録的猛暑や水不足による農作物への深刻な影響等について	<p>離・長時間通学で危険な暑さによる熱中症、暴風雪による低体温症等の健康不安について</p> <p>イ 新型ウイルス感染症蔓延等集団感染リスク及び不登校やいじめの精神的ストレスについて</p> <p>(2) 1校案及び2校案の具体的な財源比較について</p> <p>(3) まちづくりとの連動に向けた適地の立地条件等検討状況について</p> <p>(1) 異常気象による農作物被害と今後の温暖化対策について</p> <p>(2) 東京電力福島第一原子力発電所敷地内の汚染水海洋放出による農林水産業への風評被害や輸出農産物への深刻な影響と緊急対応について</p>		市長
1 5	観光振興計画における体験型観光による魅力的なまちづくりについて	<p>(1) 新たな助成制度創設について</p> <p>ア スポーツイベント参加者への無料温泉入浴や観光果樹園入園料及びお土産割引の特典について</p> <p>イ 障がい者向け二次交通の充実について</p> <p>(2) J R左沢線のイベント企画とサイクルトレイン導入について</p>		市長
1 6	さくらんぼシーズンに向けて実施した広告宣伝事業について	<p>本年、さくらんぼシーズンに本市が行った広告宣伝事業の検証と所感について</p> <hr/> <hr/> <hr/>	4番 児 玉 崇	市長
1 7	今後の観光誘客におけるPR活動や広告宣伝事業について	<p>知名度の向上、観光客の誘致、地域経済の活性化などを目的とした、今後の本市の市外・県外へのPR活動や広告宣伝事業について</p> <hr/> <hr/>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
18	現在の市内商工業者の業況について	新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻等による市内商工業者に対する影響と業況について		市長
19	今後の緊急経済対策への取組について	市内商工業者の現況を踏まえ、今後の緊急経済対策の必要性と想定している対策内容について		市長
20	教育問題	(1) 全国学力・学習状況調査の結果と分析 (2) 生徒の学力向上策 (3) 不登校の状況と対策	15番 荒木春吉	教育長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

佐藤耕治議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、8番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。一般質問2日目トップバッターの寒政クラブの佐藤耕治です。よろしくお願いいたします。

今年の夏は例年になく猛暑、酷暑続きで、人も動物も作物に及ぶ、生命を維持することの大変な年でもありました。反面、台風や線状降水帯により被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号11番、アフターコロナにおけるさくらんぼを核とした観光振興と栽培振興について。新型コロナウイルス感染防止のため、3年間、

生活及び経済が停滞しておりました。今年の5月8日付で感染症法の2類から5類に引き下げられ全国一斉に実施され、生活面や経済活動も全国同時スタートとなったわけです。

(1) さくらんぼを核とした体験型観光の内容について。

さくらんぼ経済効果の一つでもあるさくらんぼ観光果樹園の観光客数は、県のまとめによれば29万2,200人と、前年比4割増加したものの、感染拡大前の令和元年度と比べて7割以下となっており、調査対象の果樹園も減少しているとのことであります。

本市のさくらんぼ観光果樹園の観光客数については5万9,164人で、前年比1.5割増加したものの、感染拡大前の令和元年度と比べると4割以下とお聞きしております。

そこで、こうした状況を踏まえた今後どういった取組をしていくのか、さくらんぼを核とし

た観光誘客についてお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

佐藤耕治議員からさくらんぼを核とした観光振興ということでお尋ねがありましたが、今年には行動制限がない中で迎えたさくらんぼシーズンということで、本市を代表する観光資源である観光果樹園でのさくらんぼ狩りを中心とした観光誘客を行ってきたところでありすけれども、コロナ禍などによりまして旅行形態が団体旅行から個人旅行へと変化したことなどもあって、JAさがえ西村山周年観光農業案内所で受付をした大型観光バスによる観光さくらんぼ園への入園者数、コロナ前、令和元年は1万2,015人でありましたが、令和5年は6,199人ということで、47%にとどまったところでありす。

また、6月の1か月間における観光さくらんぼ園への入園者数につきましても、前年、令和4年は5万1,540人、令和5年が5万9,164人ということで、115%と増えている状況でありますけれども、コロナ前から見ますと、令和元年が16万16人ということでありますので、37%になっているところでもあります。なかなか以前の状態に戻るとのことまではいっていない状況でございます。

このような現状を踏まえまして、現在策定を進めております観光振興計画におきましては、寒河江の代名詞である寒河江のさくらんぼのPRを一層強化していくとともに、生産者や関係団体と連携して観光誘客の新たな施策を実施していくことによって、さくらんぼを中心に据えながらも、時代に即応した多様な取組を展開していく考えであります。

具体的には、特産品を活用した新たな観光施策の実施として、さくらんぼのみならずフルーツなどの特産品による新商品の開発、そのほか、観光関係団体による市内への誘客、それから観

光満足度向上を図るためのフォトスポット、さらには観光果樹園などへの施設整備の助成制度の創設なども考えているところでございます。

さらに、体験メニューと宿泊を組み合わせた滞在型観光を企画開発するとともに、テーマごとに市内を周遊できるクーポン、紙割引クーポンや観光アプリ「ぐるぐるさがえ」での割引クーポン、さらには寒河江市内周遊店舗割引パスポートなどを作成して、市内周遊施策の推進を図っていききたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。

コロナ前に戻るということは全国各地でもかなり難しいと言われております。当然のように、東日本ではこちらから行けば草津温泉とか箱根、大きな観光地は、京都も含めてですけれども、インバウンドも盛んに行われ、かなり経済が戻ってきているところもでございます。しかしながら、二流というわけではございませんけれども、本当にこれから観光をやっていく上で何が大切か、どうすれば来るのかということは、議場の中で議論することも大切ですが、やっぱり現場主義で、現場の方々からどのように意見を拝聴して、それを実に結んでいくかということが私は大切ではないかなと思っているところでもあります。

本市におきまして、観光振興計画の基本施策では、イベントを契機とした市内観光客の確保を基本施策としているようですが、市内の周遊施策をどのように進めていくのかについてお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましてはこれまでも様々なイベントを実施してきたところであります。春のひなまつりに始まって、桜まつり、つつじまつり、初夏には目玉でありますさくらんぼに関連したイベント、これまでさくらんぼ

の種吹きとばし大会やツール・ド・さくらんぼなども実施しております。様々なさくらんぼに関連したイベントをしております。秋には、これから始まりますけれども、東北一の規模を誇る寒河江まつりの神輿の祭典、そして冬には音楽とイルミネーションを融合したやまがた音と光のファンタジアなど、四季に合わせたイベントによる観光誘客を図ってきたところでありませけれども、各イベントごとの集客はあっても、年間を通した誘客、さらには市内の滞在時間の延長、拡大ということについてはやっぱり課題になっているというわけであります。

現在策定中の観光振興計画においては、イベントなどで本市に来ていただいた観光客の皆さんに、本市の歴史文化、食などに関して、新たに開発した体験メニュー、それから市内観光施設などをお得に回っていただけるクーポンなどを発行して、イベントと同時に本市の観光コンテンツを組み合わせた新たな市内周遊施策での滞在時間の延長を検討しているところであります。

また、市内周遊を図るクーポンなどの内容についても、イベント当日だけ使用できるものだけでなく、イベント後にも使用できるものなど、リピート率をさらに向上を図るための工夫をしながら、観光客の皆さんに何度も本市を訪れていただけるような仕掛け、施策の展開を図っていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 振興計画の中で様々な視点からイベントをはじめとすることは大変重要であり、そのことによって、交流人口、そして関係人口、ふるさと納税のリピーター関係も含めて様々な関係する人口を増やしていくことがすごく大切だと思えます。

特にインバウンドにつきましても、通訳の方、そして学芸員の方、様々な方が専門職として行

っている京都、奈良、いろんなところがありますけれども、ボランティア的にやっている方々とすり分けすることも大切でもありますけれども、実際お金が発生しますので、どれだけお客さんが見込まれるかということからすれば、あくまでも予約ということが重要になってくるのかなと私は思いますので、その辺も十分検討されまして、イベントからつなげる関係人口まで検討していただければなと思っております。

その中でも、観光と一口に言っても大変裾野が広く、個人や団体等も企画によって大きく変わってきます。さらに、交通手段、移動手段等も、随分交通網も整備されている昨今、広域観光の連携が必要と私は考えております。市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで広域観光の取組としては、御案内かと思いますが、西村山1市4町で組織する山形どまんなか探訪プロジェクト会議による、西村山郡の観光地や温泉を巡るスタンプラリーやツアーの造成を行っているところでありますし、また加えて、西村山郡の雄大な景色を楽しみながら自転車でツーリングするツール・ド・さくらんぼ、それから、観光客が落ち込む冬の誘客を図るための、音とイルミネーションの幻想的な冬の景色を楽しんでもらう、やまがた音と光のファンタジアなどを実施してきているところであります。

また、より広域で連携した観光の取組としては、村山の7市7町で構成するDMOさくらんぼ山形でありますとか、山形広域観光協議会において、観光情報に特化した情報をスマートフォンなどで手軽に得られる山形めぐり観光デジタルマップの作成でありますとか、山形県内と宮城県内のそれぞれ数か所を巡る仙山交流ドライブスタンプラリーなどを行っているところであります。1市4町だけでなく7市7町の広域連携による観光地づくりにも積極的に取り

組んできたところであります。

観光振興計画におきましても、近隣自治体と連携をして、今後増加が見込まれるインバウンドなどに対応した広域観光地づくりを進めることにしているわけでありますけれども、観光客の皆さんの滞在時間の延長に向けて、広域的な観光ルートの整備、それから他市町で実施するイベントとの連携などはこれからの観光の取組に欠かせないというふうに認識をしておりますので、ニーズなどを調査、分析しながら各自治体での共有化を図り、広域観光の体制整備を一層進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 観光の7市7町の連携、私もすごく楽しみにしております。これまで、東京ですとはとバスツアーから始まって、札幌でも半日コース、短いのも2時間コース、当然、1泊2日、2泊3日、3泊4日。7市7町を見れば、普通に2泊3日、3泊4日が可能なのかなと。当然体験を含めれば、連携した行動がこれから大きく観光客の誘客に結びついてくるのかなと私は思っております。

当然その自治体の中では、物によっては、たくさんあっても、泊まるホテル、旅館関係は絞られてきますので、その辺は会議の中でも、宿泊すれば金額的に金が随分その自治体に落ちるわけでございますので、その辺もうまく連携しながら7市7町を取りまとめて、大いに内陸の7市7町をPRしていただきたいなど思っているところであります。

今年6月のさくらんぼの経済効果からすれば、ふるさと納税ということであれば、昨年、全国のふるさと納税額は9,654億円、総額3年連続更新をしたと報道されております。制度が浸透したほか、物価高で家計のやりくりが苦しくなり、日用品や食品といった返礼品を得るための利用も増加したと見られ、令和5年には1兆円

を超える公算が大きいと言われております。本市においても、低迷しているふるさと納税ではありますけれども、来年度に向けて頑張りたいと思います。

次に、さくらんぼの生産、流通についてお伺いいたします。

(2)、さくらんぼ、紅秀峰とやまがた紅王について。

紅秀峰は平成3年に山形県旧園芸試験場品種登録がなされ、令和3年には品種登録30周年祭典が行われ、ブランド確立・推進に向けた取組が紹介されておりました。

また、青森県では、さくらんぼ産地のブランド確立を目指して、平成25年に大玉さくらんぼ、ジュノハートも誕生しました。ジュノハートは、家庭の幸福をつかさどるローマ神話の女神ジュノと、果実がハート形であることから、甘みの強い紅秀峰と果実が大きいサミットの交配がなされた品種であります。

やまがた紅王は、紅秀峰を親に交配し、令和元年に山形C12号のブランド名を一般公募によりやまがた紅王と名づけられました。やまがた紅王の収穫時期は、佐藤錦と紅秀峰の間となる6月下旬から7月上旬となっております。

山形県では、青森県の大玉さくらんぼ、ジュノハートより後れを取ったことで、PRに重点を置いて展開しているように思われます。今年の県内の新聞、テレビ等の報道では、本格デビューを迎えたやまがた紅王が目立っているようでした。

本市において今年の紅秀峰のPRをどのように実施されたのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘のとおり、今年はやまがた紅王の本格販売の年ということで、県が主体となって、デビューのイベントなどを総力を挙げてPRに力を入れてきたというふうに思っております。

寒河江市におきますさくらんぼのPRについては、今シーズンは、アフターコロナであることに加えて、昨シーズン後半の高温被害、さらには一昨年の凍霜被害による減収などが続きましたことから、言わば原点に戻る気持ちで、さくらんぼのまち寒河江のPRと啓発活動及び紅秀峰を中心とした流通、宣伝活動に取り組んできたところでもあります。

市内におきましては、6月1日から7月9日までをさくらんぼ月間と称して、本市がさくらんぼのまちであることを再アピールして、生産者の方々を含めた市内全体で盛り上げるよう、さくらんぼ一色にする取組を今年度初めて行ったところでもあります。

内容といたしましては、新デザインのPR広告を新聞の全面に掲載したほか、公用車及びタクシー業者の方から協力を得てラッピング車両の運行、そして市庁舎をさくらんぼ色に夜間ライトアップするなど、これまでにない取組を進めてきたところでもあります。さらに、県外におきましては、6月15日、東京大田市場におきまして、これは西村山地域の4町長さん及びJAさがえ西村山の組合長さんと共に、恒例でありますけれども、紅秀峰のトップセールスを行ったところでもあります。

また、今年度初めての取組としては、6月15日と16日の2日間、羽田空港第1ターミナルビル内におきまして寒河江紅秀峰PRキャンペーンを実施いたしました。初日には私も参加をしてのPR活動を展開したわけではありますが、2日間を通して来場したお客様から大変好評をいただいて、紅秀峰のさらなる知名度アップと多くの紅秀峰ファンを獲得できたものと感じているところでもあります。

そのほか、紅秀峰PRツールとして、専用デザインのポスターとはんてんを作成いたしましたし、活用しているところでもあります。

今後も、紅秀峰を中心としたさくらんぼのP

Rについて大いに力を入れてまいりたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 PRでは大田市場をはじめ羽田空港ということで、これまで何十年も市場関係のトップセールスは県をはじめ行っているわけでありましてけれども、これまでも関西方面にPRをしたり、様々行ってきてくださっていると承知しておりますけれども、時代時代で人の集まる場所に出前でPRをしていくという戦略がこれから必要性があるのかなど。当然、子供向けなのか、成人向けなのか、女性向けなのか、そして高齢者向けなのか、そういうにぎわいのある場所に出向いてPRするということが大切じゃないかなと思います。当然、チェリンをはじめ、様々な方々の関連団体との連携も必要でありますけれども、こちらから出向くということが重要になってくるのかなと思っているところでもあります。

このPRも、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、生産するために、災害が起きて結実がなされないと収穫ができないわけありますので、収穫をするためにしっかりとした基盤整備、環境整備が重要と思われれます。

その中で、農家が一つの指針を持つときに、どうやって栽培する指針を持つのかなということを考えてみますと、さくらんぼの栽培には、県、市等々で奨励品種という位置づけをしております。このさくらんぼの奨励品種については、令和5年3月29日現在で、山形県では奨励品種に佐藤錦、紅秀峰、優良品種ではナポレオン、紅さやか、やまがた紅王、特定品種として南陽、紅てまり、紅きらり、紅ゆたかと位置づけております。また、JAさがえ西村山では、基幹品種に佐藤錦、紅秀峰、結実対策品種に紅さやか、紅てまりと位置づけております。

本市が支援を続けてきた紅秀峰と新品種のやまがた紅王について、市長は今後生産戦略とし

てどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 紅秀峰につきましては、先ほど佐藤議員からもありましたが、平成3年に寒河江市で誕生した品種であるわけでありまして。食味、それから見た目も良好であります。日もちにも優れているということで、さくらんぼの流通や生産性を考えた場合、極めて優良な品種としてこれまで作付を推進してきたわけでありまして。また、従来品種である佐藤錦とも収穫の最盛期が重ならないことなどから、計画的な果樹経営を牽引する品種として生産者の方からも受け入れられてきたものというふうに認識をしております。

寒河江市としては、温暖化が進んでいく中であつても十分耐え得る品種であると思っておりますので、今後もこうした紅秀峰の生産優位性を生かして、安定的な果樹経営、そしてさらなる販売力強化を後押ししてまいりたいというふうに考えております。

一方、やまがた紅王につきましては、今後の生産拡大が期待される品種であるわけでありまして。寒河江市におきましても苗木の購入補助などを進めておりますことから、作付面積は約18ヘクタールまで拡大しております。紅秀峰も含めて収穫作業の平準化が期待できることもあり、今後の生産者の意向なども注視しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ただいま市長のほうから生産戦略ということで、これまで行ってきた紅秀峰を核に、そして、これから農家のニーズに対応した栽培面積ということでやまがた紅王に力を入れていく、苗木の購入代の支援もしていくというお話でございました。

もう30年もたった紅秀峰が一気に去る、そして一気にやまがた紅王に転換するなどというこ

とは、私からすればあつてはならないことだと思ひます。

さくらんぼは桜の寿命と同じで、うまくすれば50年、60年育てることが出来ます。しかし、苗木のうちにいじめればいじめるほど寿命は短くなります。これは県の機関でデジタル化はしておりますけれども、篤農家の皆さんからすれば、青森から山梨県までいますけれども、それはみんな言う言葉でございます。ということは何を意味するかというと、実がつくまでの年数が7年から10年かかってしまう。当然5年目頃から実はつきましますけれども、費用対効果を見れば本当に収穫できるのは、7年目からでないと目に見える収量、販売金額が上がってこないということからすれば、同じ佐藤錦、紅秀峰、やまがた紅王、どれが並んでも全て3つが収穫時期がかぶってしまうというおそれが現実起こっております。

そんな中で、素人、プロといつても、同じ形状であれば、小さいほど形状が分かりにくいというのがさくらんぼの品種の特性でもあります。

その中で、これまで長年続けてきた紅秀峰をこれから栽培を続ける一つの指針として私が思っていることの一端に、これはやまがた紅王ブランド化プロジェクト会議の資料にもありますが、やまがた紅王は、当然皆さん御存じのように粒が紅秀峰よりも一回り大きい。それは皆さん承知の上だと思います。実際、食べ物は食べて何ぼの世界だとよく——お金の問題じゃないと、おいしいかおいしくないか。ちょうどネーミングでいえば、リンゴでいえば「日本一」「世界一」という品種もございます。それで、大玉にするために、ブドウ関係ではジベを2回も3回もかければ大きくなるんだねと。大きいほど味は淡泊になってきます。当然、ジュノハートもやまがた紅王も紅秀峰の血を引いているんですね。その血を引くことによって、大きさは大きくなりましたけれども、味は実際のところ

る糖度は低いんです。紅秀峰のほうが高いということが示されております。それは一般に報道なされているので、知っている方は皆知っておる中で、当然市長も多分、やまがた紅王、紅秀峰、佐藤錦、十分食べたと思われます。実際そこに並べて食べて口が飽きないのは、酸味がそこそこないと、淡白で何度も食べようとしなくなるんですよ。

その中で、一つの指針の中に私は、このプロジェクト会議の資料の中では、ゼロから7という品種では、大きさは当然今言ったように大きい。しかしながら、糖度では紅秀峰が一番高い数字が7、やまがた紅王は4.5。でも、酸味がすごくやまがた紅王は少ないんですね。もっと簡単に言うと、紅秀峰が食べ頃になったときには、糖度と同じように酸、どれだけ下がってきているか、そこが味の深みになってくると言われております。これはブドウでも食べ物は何でもそうなんですけれども、それを奥深く推進していくには、紅秀峰という果実そのものの味を消費者によく知ってもらうということがすごく大切ではないかと私は思います。あくまでも大きさ主義で販売されて、それが力を入れていくほど、後に、10年後、20年後廃ってしまったらとんでもないことになってしまうなど私は逆に懸念しておるために、この一般質問をさせていただきました。

続きまして、紅秀峰、これまで苗木育成費、雨よけハウス補助、そしてPR支援などをやっていただきました。市長はハード面、ソフト面を今後どのように考えているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま佐藤耕治議員の紅秀峰についての思いなどを拝聴いたしました。寒河江市独自にこれまでも紅秀峰の販売支援策ということで様々展開をしてきております。紅秀峰の里ブランド推進事業と位置づけて実施をし

ております。

内容といたしましては、雨よけハウス整備の支援をする品質向上施設整備事業として、昨年度は42.2アール分の整備補助を実施しております。また、栽培面積の拡大や品種変更のための苗木購入支援も進めております。昨年度は紅秀峰の苗木176本の導入を補助しているところであります。

一方、ソフト面での支援につきましては、紅秀峰への改植を補助する改植支援事業、それから紅秀峰生産組織育成のための生産組織育成・栽培技術向上支援なども行っているところであります。そのほか、寒河江ブランド・魅力発信協議会の事業として、今年度も、先ほどお答え申し上げましたが、首都圏での紅秀峰のPR事業を行うなど、ブランド力強化に向けた事業も展開しているところであります。

今後につきましても、こうしたハード、ソフト両面から支援する事業は当然継続してまいりたいというふうに考えておりますけれども、これからの将来的なことなどについては、生産者あるいは農業団体などの声も十分お聞きしながら、また一方で消費者のニーズなども十分酌み取りながら、効果的な事業展開を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいま市長のほうから、紅秀峰につきまして、ハード面、ソフト面、大変充実して支援をしていくという力強い答弁をいただきました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、通告番号12、学校施設整備計画について。

学校施設計画の一般質問につきましては、今回で2回目となります。整備計画に対して、基本的に、西部地区小学校1段階1校案と市内中学校1校案については私は賛成の立場であります。今回は、素案が提出される前として、中身

について質問をさせていただきます。

(1)、学校施設整備計画における2回の有識者会議を終えての所感について。

学校施設整備計画では、寒河江市学校のあり方検討委員会委員17名による2年5か月の10回の会議と、学校、PTAや地区公民館等の説明会が実施され、パブリックコメントも実施されておりました。今年に入り、有識者会議が2回開催され、さらに長澤 悟先生によるみんなの学校について講話がなされ、私も傍聴させていただきました。

講演や2回の有識者会議を終えての教育長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

7月29日に、東洋大学名誉教授の長澤 悟先生と教育環境研究所の廣瀬和徳主任をお招きし、「みんなでつくるみんなの学校 ワクワクする学びの場を目指して」というテーマで講演会を開催しました。これまでも学校施設整備計画の説明会では、文部科学省で出しているイラスト等を使いながらこれからの学校について説明をしてきたわけですが、なかなか共通のイメージを持ちにくいというふうなことから、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」というふうな答申を中心になってまとめられた長澤先生にお話しいただく機会を設けたものです。

長澤先生のお話をお聞きしまして、学校施設の建設というのは単に施設としての問題ではないというふうに改めて強く感じたところです。子供たちの学びやいろいろな活動、地域との関わり、また教職員の働き方改革ともつながるものだというふうに思いました。

こうしたことをうまくつなげることにより、子供たちの学びがより楽しく、より広く、より深く、まさにワクワクするものになっていくというふうに思います。子供たちにとっても教職

員にとっても、あしたまた行きたいというふうに思える学校にしていくことが大事だというふうに考えます。そのためには、これまでの固定観念にとらわれず、未来志向で学校施設全体が学びの場になるというようなものにしていくということが大切であるというふうに思いました。

外部有識者会議では、教育、学校、まちづくり、環境や建築、防災などそれぞれの御専門の立場から、学校施設整備計画、そしてその改定素案、また今後の学校づくりや学習活動についても御意見や御助言をいただきました。

例えば、小学校と中学校の発達段階の違いを踏まえた学校の在り方や配置について、これまでも地域説明会や総合教育会議などでも議論された点ではありましたが、今回の会議でも御指摘、御助言をいただきました。特に小学校段階では、地域とのつながりを大事にしながら教育活動を仕組んでいくべきというふうに感じたところです。

また、中学校を1校とした場合の生かしていくべきメリットについて、市全体が中学校の学区というふうになりますので、学校外での様々な人たちとの交流とか学習活動を通して、郷土愛の醸成ということも図れるのではないかなというふうな御指摘もありました。

こうした視点も大事にしながら、総合的な学習の時間やキャリア教育等を実践していきたいというふうに思います。

そのほかにも、跡地利用に関しても様々なアイデアをいただいております。ある委員の方からは、みんなが幸せになれる学校づくりというふうな視点を大事にしてほしいというふうなお話がありました。子供たちにとっても、保護者の皆様にとっても、地域の方々にとってもよりよい学校づくりとなりますように努力してまいりたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 教育長の所感を聞かせていただ

きました。

私も第1回目の学校についての質問のときに、コミュニティ・スクールということを質問させていただきました。私も先生方の専門の方々から聞くと、多様性を持った考え方、そして地域とのつながり、そして郷土愛の醸成というものをすごく大切にしなければならない、これは地域の方々も同じ気持ちかなと思っております。これは、学校が1つになろうと2つになろうと、その気持ちは変わりがない。

しかしながら、私はこの現状の中で、中学校が統合された場合、5年間で百数名の方が少なくなっていく。そのことからすれば、今の段階の決断が、果たして10年後、20年後、30年後、築40年近く学校は守られていくので、そのとき、こうすればよかった、あのときこうすればよかったということがないようにしていただきたいという思いで、今回、学校整備計画について考えております。本当に多様性ということは、言葉上はあっても、どれだけの自分一人一人の情報の中でそれを思っているか。調べれば分かる、そういうことでは私はないのではないかと考えております。

そんな中で、有識者会議の中でも、森林資源による設計・施工や伝統芸能の活動、学校プールと市民プールの複合化などの意見も出されており、その中で教育長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 まず最初に、森林資源の活用につきましては、建築資材とか備品としての活用、また森林そのものの総合的な学習の時間等での学習素材としての活用など、いろんな面があると思いますので、そういったことを今後検討していきたいというふうに思っております。

伝統芸能に関しましては、学習指導要領においても、我が国や郷土の優れた伝統や文化に関心を持ち、理解を深めるとともに、それらを尊

重する態度を育てることは、日本人としての自覚を持ち、国際社会において主体的に生きていくために必要なことというふうにされています。それぞれの地域に大切に引き継がれてきた伝統芸能とか文化があります。そうしたものを継承していくためにも、例えば、統合した小学校においても、学校行事とか総合的な学習の時間等に組み込みながら学び、そして実際に体験していくというようなことが必要であるというふうに思います。

過去を学ぶということは、未来を考えるというふうなことでもあると思います。こうした活動により、先ほど議員から御指摘ありましたように、郷土愛の醸成、自分たちの住む地域の未来を考えるというようなことにつなげていければというふうに思います。

それから、人口の減少とか公共施設の老朽化に伴って、これからの学校建築を考える際には、プールなども含めてほかの公共施設との複合化について検討することも重要な視点であるというふうに思います。この点については、学校のあり方検討委員会の答申でも触れられておりますし、これまでも教育委員会や庁内調整会議でも話し合われました。外部有識者会議でも、体育施設、それから幼児施設、高齢者施設との複合化についてもお話が出ましたけれども、市の公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等も踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ今後、公共施設を取り入れた、そして多様化する考え方も踏まえて、よりよい学校施設整備計画と同時に、公共施設と同様に地域のコミュニティーができるような取組も考えていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、(2)、学校施設整備計画における防災機能の強化についてをお伺いします。

現在、学校施設整備計画の改正の素案で、西部地区に拠点となる小学校を1校整備し、現在の高松小学校敷地内に新校舎を建設し、3校を統合するという案が示されております。

そのようになった場合、現在、醍醐小学校と白岩小学校については市の避難所となっていることから、廃止になってしまえば醍醐地区と白岩地区から避難所がなくなってしまうこともあるため、学校として廃止になっても、避難所として有効活用してはいかがでしょうか。市長にお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、学校施設は児童生徒の学習生活の場のみならず、地域の生涯学習での利用など住民の皆さんが交流するコミュニティの中心的施設でございます。と同時に、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設であるわけであります。

市といたしましては、学校施設整備計画の改正を踏まえ、統合する学校の校舎や体育館などの建物や敷地の利活用について検討を進めるわけでありますけれども、御指摘の醍醐小学校及び白岩小学校については、現在、地域防災拠点の中心施設でありますので、避難所として必要な機能を残すなど、地域の防災機能を十分確保できるように対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。醍醐小学校、地区には大変新しい学校でもあるし、白岩地区にとっても大切な避難所でもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校施設は文部科学省管轄で、学校施設の避難所では総務省管轄となっておりますが、近年、総務省として避難所について柔軟に対応すると聞いております。

有事の際、避難所。地震大国日本と言われておりますが、夏場の台風にとどまらず、線状降

水帯が全国各地で発生している状況であります。備えあれば憂いなしと言われている中で、収束をしていないウクライナ侵攻を続けている_____ロシア、さらに、_____中国、頻発的にミサイル発射を行う_____北朝鮮。北朝鮮は昨年、建国記念日の前日に、核兵器を使用するための指揮権や条件などを明記した核武力政策についての法令を採択しております。

有事の際、地震、台風の自然災害や、北朝鮮_____によるミサイル発射等の避難所としても、市民の生命、財産を守り、安心安全に備えることが重要であると認識しております。

今後新しく整備される学校においては防災機能の強化をどのように進めていくのか、市長にお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害時におきます学校施設の役割というのは、先ほども申し上げましたけれども、多くは地域防災の拠点施設であります。児童生徒をはじめ地域住民の生命の安全を確保するとともに、誰もが安心して避難生活を送れるようにしておくことが大変重要でありますので、新たな学校整備に当たっては、こうした拠点施設や避難所としての機能が十分確保できるよう、設計の段階から検討する必要があるというふうに考えているところであります。

さらに、高齢者の方あるいは障がい者の方などの要配慮者を想定した施設の充実、さらには、弾道ミサイル落下時に行動を取りやすいように、窓際からすぐに離れられるように教室づくりを工夫することなども必要なのではないかとこのように考えているところであります。

市といたしましては、今後、国の方針や学校施設整備計画に基づきながら、関係機関や地域の皆様の意見なども十分お聞きし、新たに整備される学校についての防災機能の充実強化を進めてまいりたいというふうに考えているところ

であります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 防災機能はこれで一番いいということとはなかなかないのが現状だと思います。南部小学校のところにも、一昨年でしたか、ミサイル発射によって逃げることに、実際のところJアラートが鳴ってもなかなか逃げられない。職業柄、農林水産省関係で、私は鶴岡、酒田の漁業の前組合長さん、元組合長さんとちょっとお知り合いでもあって、排他的水域に落下しないことはよかったですではありますが、万が一、排他的水域に落ちて漁船に当たる可能性というものは、誰も補償もしてくれない。当たってから直すなんて、命を戻すことなんて絶対無理。これは全て政治の問題じゃないかということからすれば、私は答弁することができませんでした。本当にこれは、知事の問題、総理の問題、そういうことで済まされるのかなど。

そのたび、防災施設の中で、私は、学校ができたときに、5年後、10年後、20年後にそのようなことがあってはならない。そのために、せめて子供たちを守ってあげたい。私がうちから自転車で、車で移動しても多分間に合わない。せめて子供たちが核のことから——核を積んでいなくても、防風関係であっても、地下のシェルター関係を造らなければならないかなと思っております。

これは、あのとき造ればよかったということは、10年、20年たって、あくまでも地下ですので、設計上、建て終わってから修繕は不可能であります。ですから、住民全ての方というよりも、せめて宝である子供たちを守るために、スペース的にはどのくらいの面積か分かりませんが、地下シェルターというものは9.11をはじめ世界各国でかなり進んでおります。日本が進んでいないのがおかしいぐらいだというふうに私は認識しております。

本当にこの _____ 3国は、新聞、テ

レビ、ユーチューブ、いろんなところを見ても、実際のところは全部秘密であって、表に出てくるものというのは微々たるものでございます。そのために私たちができるのは、子供たちを守るための施策しかないのかなど。Jアラートが機能しても、二重サッシ、ペアガラスで聞こえないという現状もございます。ぜひ設計の段階から防災機能を充実し、そして保存食をはじめ備蓄品を十分に検討されて、学校施設整備計画を検討していただきたいと思います、一般質問をさせていただきました。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番から15番までについて、10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 さわやか・立憲クラブ、渡邊賢一であります。

本市が収穫の秋の輝きとにぎわいを祈る寒河江八幡宮の古式流鏝馬や、第41回神輿の祭典で熱く盛り上がる寒河江まつりも近づいてまいりました。

この夏、7月、8月は、湿った暖かい空気が熱帯夜まで及ぶ記録的な猛暑の中、6月議会閉会日から約1か月半の短期間でありましたけれども、市民との対話で出された悲痛な声、声なき声を多くの皆様から託されてまいりました。

今回は、中学校の統廃合問題、農作物の被害、観光振興計画の3つでございます。大変盛りだくさんでありますので、時間の関係上、早速通告順に御質問をさせていただきますので、どうか誠意ある御答弁をお願いいたします。

通告番号13番、さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備計画（中学校統合）改定案についてでございます。

1つ目が、3中学校のマンモス校1校への統

廃合案に対する生徒と保護者の皆さんの安全・安心についてお尋ねします。

先日も太田陽子議員の一般質問で、学校がなくなる地域の悲痛な叫びがございました。私も三泉地区の皆さんから悲鳴を伺ってまいりました。三泉村時代にまた戻されるんじゃないかなんていうふうなことを言う先輩もいらっしゃいました。

私はこれまで7回連続この課題で御質問させていただいておりますが、特に、中学校3校を1校に統合する、いわゆるマンモス校1極集中の問題点につきましては、何度も何度も繰り返し市民の反対の声を申し上げてまいりました。

今回、2回の有識者会議や講演会が開催されておりますが、有識者会議は全ての委員を教育長が選んだのでしょうか。イエスマンで反対意見が出ないので、最初から茶番だというふうな声。あと、鈴木貴子委員の発言、「統合は子供たちの育ついい経験になり、たくましく育つ。1校にしたほうが寒河江市全体を考える教育ができる」というそうした発言には、市民から驚きと、自分勝手な論理だと、怒りを禁じ得ないという感想を述べられています。

また、講演会は、130人の参加者のうち、多数が夏休みの学校関係者やPTAの動員でございました。一般市民の参加が少なく、また、前回、講師の問題についても御指摘したとおり、これはインターネットで見ると違いのない、非常に残念な内容であったというふうに感じました。

さて、保護者説明会、地区説明会で出された御意見、パブリックコメントなどの多くの反対意見が出されております。1,180筆の陳情、請願書についても、ちょうど昨年の9月議会前に提出されているところであります。それは、あり方検討委員会の保護者アンケートの結果、陵東も陵南も現状維持肯定が約6割、統合賛成派は、陵東16%、陵南は23%と少数。何も中学校

を1つにしなくていいのにとお考えの生徒や保護者、そして市民が多数であるからでございます。また、1学年当たりの学級数は、5ないし6クラスが最適とお考えが過半数でございました。

周辺自治体の天童市4校、東根市6校と比べても話になりません。つまり多くの市民の皆さんが、マンモス校1校でなく、中規模校2校を、これは学区を変更してもきちんと整備すべきだと希望しているからでございます。

また、学校で働く教職員の皆さん、労働組合の組合員の皆さんはなおさら、1校でなく2校でどうして駄目なのという声が多数であるからでございます。行き届いた教育ができない。施設や備品の利用に制限がかかる。校則が厳しく、指導は威圧的。部活動の格差が大きくなる。顧問教員の指導に限界が生じる。生徒間のトラブルが多発する。卒業しても同級生の名前と顔が一致しないなど、これは全国的な大きな問題となっているからでございます。

マンモス中学校の生徒数ランキング、これは2022のネットデータで検索したところ、1,000人規模のマンモス校は全国トップ30位にランクインするほどの過大な数字となります。ちなみに、資料にもありますけれども、東北では、2022年5月時点のランキングで、人口110万都市の仙台市立富沢中学校985人に匹敵する規模です。ふるさと納税のトップ争いならいざ知らず、人口4万弱の本市が競い合って、あまりにもナンセンスではないかという市民の声をまずはお伝え申し上げます。

それで、1つ目、仮に遠隔地となった場合、遠距離・長時間通学で危険な暑さによる熱中症、また冬は暴風雪による低体温症等、健康不安についてお尋ねします。

先日の米沢三中の生徒さんが下校時に起きた熱中症による死亡事案について、亡くなった中学生の方には心から御冥福をお祈りいたします

とともに、御遺族に対し衷心よりお悔やみ申し上げる次第でございます。

また、最近では山形十中の体育祭練習中の熱中症、これは中等症、軽症だったということでしたけれども、救急搬送事案など、これまた心よりお見舞い申し上げますの次第であります。

さて、今夏は中学生の危険な暑さによる熱中症対策が問われてきたわけでございます。また、最近では、冬期間、暴風雪警報が度々出されることもございます。中学校の建設地がこれから検討されるということもございますが、これからも中長期にわたって、地球沸騰化、気候危機で異常過ぎるほど不安定な天気が続いていくという気象庁の予想にもなっているわけでありまして、新しい中学校が仮に遠隔地となり、多くの生徒が長時間・長距離の通学を余儀なくされた場合、生徒の健康と命の安全について教育長はどのようにお考えなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 米沢での下校途中の熱中症で生徒さんが亡くなられたということに対しまして、心よりお悔やみを申し上げますの次第です。

今、御質問ありました通学に関わる生徒の安全面の確保についてですけれども、現時点で考えている計画を申し上げます。

国の基準等では、通学距離は中学校でおおむね6キロ以内、通学時間は1時間以内が目安となっておりますが、統合中学校の通学に関しては、現段階ではおおむね4キロを超えるような場合はスクールバス等での通学を検討しております。また、冬期間は積雪等で通学が困難となる生徒の増加も想定されますので、さらに対象範囲を広げてスクールバス等での通学を検討し、安全の確保に努めてまいります。悪天候や異常気象、災害等が予見される場合については、現在も各学校で対応しておりますが、児童生徒の安全を考慮し、学校の判断で休校や登下校時間

をずらすなど、教育課程の変更が必要になるというふうに思われます。

実際、夏季の危険な暑さや冬季の悪天候に関わる通学時の安全対策としては、下校時は生徒の体調やそのときの天候や気温を観察しまして、場合によっては時間をずらして下校させるといった必要があるというふうに思います。通常より下校時間が大幅に変わるような場合には、各家庭へさくら連絡網等で連絡をする予定としております。

このような対策を講じながら、生徒が安全に安心して通学できるように対応していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 あまりにも長距離になるとスクールバスの利用ということでお話がありましたけれども、今後の説明会で説明するからということで、提案の中では先送りされておりますけれども、生徒の命を守ることは何よりも最優先にすることが不安解消になるというふうに思いますので、ぜひ安全安心の観点から遠距離・長時間通学とならないよう、市街地にとにかく造っていただきたいし、今の環境を変更しないようにしていただきたい。今後の説明会前に素案の補強修正と見直しを強く求めたいというふうに思います。

次、2つ目、新型ウイルス感染症蔓延等で集団感染のリスクが非常に高まっている。また、不登校やいじめの精神的ストレスについてお尋ねします。

保護者の皆様から不安視されている集団感染、社会問題となっている不登校やいじめ。加えて、前の質問でも申し上げましたけれども、過去に起きた痛ましい悲劇、天童市や酒田市で起きたこうした悲劇を繰り返すことのないようにするためにも、生徒の精神的ストレスを解消しなければならないというふうに思います。教育長は説明会で、いや私の若い頃はとか私が教員だっ

た頃はなんていうふうに、1,000人規模のマンモス校を美化するようなお話は度々されますけれども、今の時代はそうではないということを強く申し上げたいというふうに思います。

コロナ禍前に検討されたあり方検討委員会の答申でありますから、集団感染リスク回避については、一文、柔軟に対応することが可能な施設設備というふうになっていきますけれども、残念ながらこれは十分な記述とはなっていないというふうに思います。

マンモス校の校舎に生徒と教職員合わせて1,000人を超える大集団が一同に生活しなければならぬ。この計画では、非常に感染リスクが高くなることで、身体的にも精神的にも不安は増大するばかりです。こうした問題についてどのようにお考えか、教育長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 議員御指摘のとおり、児童生徒が抱えるストレスの軽減、解消については、大変重要な課題であるというふうに私も認識しております。例えば、現在においても、長引いたコロナ禍や夏の異常気温等の経験も、現在でもストレスの要因の一つになっているというふうに思われます。

御質問の感染リスクに関しましては、厚生労働省からは、感染リスクが高まるのは、仕切りで区切られている狭い空間に長時間、大人数でいる場合が多いというふうに示されているところです。

こうした観点から、統合中学校においては施設の工夫として、例えば24時間換気システムや自動検温器の導入、現在の教室よりも広く壁が開放できる教室、特定の場所に限らず活用できるICT機器の設置なども検討していきます。こうしたことにより校内をうまく活用しながら、生徒間の距離を十分に確保し、感染リスクを下げ、授業を受けることが可能というふうに考え

られます。

また、感染や感染への不安が理由で直接授業に出席できない生徒には、リモート授業を行うことで学習が保障できるような手だてを考えていきたいというふうに思います。例えば、感染リスクが高まっている場合には、儀式的な行事などを行う場合には、ICT機器を活用し、対面とオンラインのハイブリッド方式での開催も可能であるというふうに思います。

こうした手だてを取りながら、感染リスクによる精神的ストレスの軽減に努めてまいります。

統合中学校を建設する際には、教室や各種設備等の配置など、感染リスクを下げるができる施設というふうな視点も含めて考えていきたいというふうに思っております。

また、不登校やいじめに関わってですけれども、様々な精神的なストレスが蓄積することにより不登校やいじめの要因となるということが考えられます。そうしたストレスを軽減するための手だてとして、ハード面では、先ほども申し上げましたけれども、校舎の工夫ということが挙げられます。統合中学校では、空間的にゆとりがあり採光が十分な明るい教室、廊下等には談笑できる場所を確保したり、多目的スペースの一角にはベンチなどを置き、くつろげる空間を設けるなど、居心地がよくストレスを感じることが少ない学校施設を考えていきたいというふうに思います。

ソフト面では、統合し学校規模が大きくなることで、学校・学年行事等でのダイナミックな展開も期待できます。その中で、多くの仲間と共に活動を精いっぱい頑張ることや、友達と協力することで得られる達成感や充実感を大切にしたいというふうに思います。このような経験を積み重ねることは生徒の自己肯定感を高めることにつながります。

また、学習面においても、各教科の教員同士が授業についての研修を深め、生徒が学ぶこと

の楽しさを感じられる授業が行われるように支援していきたいというふうに思います。

以上のようなことも含めて様々な手だてを取りながら、学校生活における精神的なストレスを少しでも軽減できるよう、注意深く生徒一人一人を見守れるような学校となるよう心がけていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 全国の事例を見ますと、学校行事には制限がかかって、体育祭も2日間、3日間しなければならないとか、体育の授業も非常に四苦八苦して、1つとか2つのグラウンドを、本当に苦労してそこで授業を行っているというふうなことでした。

今ありました、新たなコロナウイルスの変異株よっての集団感染リスク、あと学校現場におけるその予防対策というのは、これからますます続いていくというふうに予想されますし、改定案の中で、不登校やいじめの問題は切り離して今後も説明会で説明すると、これまた先送りされているわけですが、生徒の命を守ることを何よりも最優先することが保護者や生徒の不安解消になると思いますので、これについても、素案の補強、修正を、見直しを強く求めたいというふうに思います。

続いて、次の質問に入ります。1校案、2校案の具体的な財源比較について記載があったものについてでございます。

まず最初に、義務教育行政の現場にこうした財政やコストの論理を持ち込むこと自体、私は大変遺憾であるというふうに思います。さらに、改定案に出されてくる建設費の財源比較については、市民から、具体的にどの市町の実例なのか全く根拠不明の内容で、ただ数字だけが独り歩きしていると指摘されているのでございます。2校だと市の負担が多いので、1校案を何が何でも決定したいがための財源比較。この資料を拝見しても、私も理解できません。

議員懇談会でも申し上げましたけれども、市の財政負担が少なければいいとか、子供にお金をかけない、かけたくないとか、その前に具体的な資料で市民の皆さんに分かりやすく示していただけないでしょうか。文部科学省の学校設置基準生徒数は481人。それ以上の校舎面積ということで積算根拠が出てくるんだと思いますけれども、教育長、そうしたものも含めていかがですか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 1校案の統合中学校の施設の内容としては、普通教室、特別支援教室、特別教室などを含む校舎、メインアリーナとサブアリーナを含む屋内運動場、そして屋外運動場などで授業や学校行事を適切に行うことができる広さを想定しております。また、教室数については開校時の予想生徒数954人に応じて設定することとなりますので、普通教室約30室、特別支援教室5から6室、その他、理科室4室や音楽室2室などの特別教室を想定しております。

2校案の場合におきましては、陵東中と陵西中の統合中学校については、予想生徒数410名、普通教室約14室、特別支援教室2から3室、理科室2室、音楽室2室などの特別教室、そして屋内運動場、屋外運動場が想定されます。陵南中学校は予想生徒数544人、この場合は、普通教室約18室、特別支援教室3から4室、理科室3室、音楽室2室などの特別教室、そして屋内運動場、屋外運動場が想定されます。

1校案と2校案の建設費については、一般的な学校の建設費の基準単価を参考に算出しますと、1校案の建設費は約75億円が見込まれます。そのうち、学校を統合する際の現在の補助制度では、国庫補助の基準額の2分の1が国の補助となります。

2校案の建設費は約100億円と見込まれます。そのうち、統合する1校分の建設費約40億円についても同様に国庫補助の基準額の2分の1が

国の補助となりますが、統合しないもう1校分の建設費約60億円においては国庫補助の対象となりません。

また、1校案、2校案どちらの場合でも、別途土地の購入が必要になります。

1校案と2校案の建設費の比較をした場合、市の負担の差は約45億円と見込まれます。

なお、実際の建設費等については、よりよい学習環境の整備等の理由や今後の物価上昇などの影響により、増加する可能性があるというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 国庫補助事業の公立学校施設整備費負担金についてでございますが、今教育長のほうから説明がありましたけれども、必ずしも統廃合が前提とはなっていない記載になっておりました。原則国庫補助2分の1、あと屋外施設やプール、社会教育施設については3分の1が国庫補助でございます。

未来の宝である子供たちのため、義務教育に財政負担できないような計画で市民が誤解をしないようにしていただきたいし、また、今後の説明会の前に、素案の2校案への見直しも強く求めたいというふうに思います。

また、教育費の関連ですが、今回、議第48号の議案で生涯教育の拠点である市立図書館の指定管理者導入を提案されておりますけれども、これも安上がりな教育にしていくことについて市民より反対の意見が多くありますので、これも謹んでお伝えしたいというふうに思いますし、さらに、計画の当初あるいはあり方検討委員会のときに事務方トップをしておられた前課長の建設業界団体への再就職について、これは市民からも疑念を持たれているところについてもお伝えしたいというふうに思います。

さて、3つ目、まちづくりとの連動に向けた適地の立地条件等の検討状況でございます。

依然として中学校は1校案ありきの進め方に

ついて、市民から「どこに建てるか分からない」「いや、もう決まってるのんねが」というふうに言われております。市民は、賛成も反対もない。具体性に欠け、2年延長したって何が何でも1校にしていくんだというふうな計画であるから、これまで以上に理解に苦しむというふうな市民の声がございます。

そもそも、あり方検討委員会答申から計画策定までの異常な早さ。そのロードマップに無理があり、市民の声がほとんど反映されず、前のめりで進めてきた結果と反省すべきでありますし、具体性のない計画に、市民は初めから結論ありきではないのかというふうに不信が募るばかりではないでしょうか。

さて、ロードマップの計画スケジュールでは、庁内調整会議がこれまで6回開催されているとお聞きしております。想定される中学校の規模から、基本計画に反映しなければならない敷地の面積、校舎、体育館などの建物の構造や配置、屋外のトラックや野球場などの運動施設について、どのような適地の選定を進めているのでしょうか。

これは前回の質問でも申し上げましたけれども、その際、立地条件となる市街地の中心部からの距離、既存の体育施設や文化施設の動線、これからのまちづくりとの連動、そのための都市計画マスタープランの改定、見直し、これに基づく学校周辺のアクセス道路など、インフラ環境整備を同時に進めなければならないというふうに思います。

そこで質問ですが、6回の調整会議では、現在の陵東中、陵南中を中心とした2校案も含め検討されている状況なのか。また、仮に1校とした場合、2年延長しての実施計画策定に向けたこれらの検討状況について、市長にお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分とします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの学校再編に関する庁内
調整会議でありますけれども、委員長を副市長
にさせていただいておりますので、検討状況につ
いては副市長のほうから御答弁を申し上げます。

○柏倉信一議長 齋藤副市長。

○齋藤真朗副市長 まちづくりとの連動に向けた
中学校の立地条件等に係る検討状況につきまして
御質問いただきましたので、庁内会議の座長
役を務めております私からお答えさせていただきます。

寒河江市学校再編に関する庁内調整会議につ
きましては、学校再編に関しまして教育委員会
と庁内の関係各課との連絡調整を行うために設
置した会議でございます。令和5年1月からこ
れまでに6回の会議を開催し、学校施設整備計
画に関する課題や教育委員会における検討状況
について庁内で共有を図りますとともに、通学
方法でありますとか放課後児童クラブや指定避
難所の配置、あるいは他の公共施設との複合化
の検討など、まちづくりに関する課題について
協議を行っているところでございます。

学校用地の選定につきましては、寒河江市学
校用地候補地選定委員会をこれまで令和4年度
中に2回開催しておりますが、学校施設整備計
画を改定することとなったことに伴いまして、
現在は中断している状況となっております。

なお、教育委員会にて学校施設整備計画を改
定した後は、速やかに候補地選定委員会を再開
しまして用地選定を進めてまいりたいというふ
うに考えております。

中学校施設の整備内容に係る具体的な検討に
つきましては、これも学校施設整備計画の改定
後となりますけれども、用地選定と並行しまし

て、市民の皆様の御期待や御要望にできる限り
応えられるよう教育委員会が丁寧に進めていく
というふうに聞いておるところでございます。

新たな中学校を建設するという事は、そこ
から少なくとも50年以上、子供たちがその場所
に通い、学び続けるということになります。ま
た、大規模な用地が必要ということになります
ので、周辺の土地利用や道路網の整備と併せま
して市のまちづくりと密接に関わる大変重要な
事業となります。市の将来像を見据えながら、
来年度から予定している都市計画マスタープラ
ンの見直しと併せましてしっかり検討、協議し
てまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今の状況については副市長から
あったとおりでございますけれども、ぜひ、1
年前、市民の会の皆さんが要望書を出していま
すけれども、その5番目、スクールバス等によ
る通学は最小限にとどめ、徒歩通学や自転車通
学が基本となるようにすること。市街地からぜ
ひ離れないように、農地の中にぽつんと行くよ
うなことの無いようにですね、仮に1校案です
よ、それを進めようとした場合にはそういった
ところもしっかりと検討していただきたいし、
ぜひ2校案で見直していただきたいことを強く
求めるものでございます。

さて、時間がありませんので、通告番号14番、
記録的猛暑や水不足による農作物への深刻な影
響等について御質問させていただきます。

1つ目、異常気象による農作物被害と今後の
温暖化対策について。

先ほどの佐藤耕治議員の質問の中にも若干か
ぶるわけですが、私は末端の実行組合の
組合長もさせていただいて、専門家のお話につ
いてはちょっと理解できないところも多々あり
ましたけれども、今年度産の水稻や野菜、果樹、
そして畜産関係について、全国的に深刻な被害
が出ているというふうに言われています。

先日、県の被害状況調査結果が報告されておりますが、連日の熱波と水不足によって、これから収穫されるリンゴやラ・フランスの腐食、小玉傾向、着色不良など、例年になく被害が広がっているようであります。また、さくらんぼをはじめ、果樹の樹体に少なからず影響が出てきております。

さて、本市の農作物、果樹全般の当面の被害対策、中長期的な温暖化対策についてどのように検討されているのか、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この異常とも言える暑さに伴い、県内はもとより、全国的に高温や渇水、水不足による農作物等への影響が出ているわけであります。

農林省より8月29日に発表された野菜の小売価格動向調査によりますと、キュウリが平年比の20%、トマトが15%のそれぞれ高値となっており、高温による品質低下に伴う品薄状況になっているようでございます。

一方、地元JAさがえ西村山によりますと、現在最盛期のナスの出荷量が平年の約20%減少しているほか、先ほどありました早生種のリンゴ、つがるなどが夜温の高さによる着色不良と果実肥大不足、小玉傾向ということでもあります。これらも踏まえまして、県からも高温に関する農作物被害に対する注意喚起が出されているところでもあります。

また、先般報告を申し上げましたが、水稻の作柄概況、本県の作柄は平年並みということでしたが、今後、高温による胴割粒や白未熟粒の発生による品質低下が懸念されることから、県では例年より1週間から10日ほど早く収穫を始めるよう呼びかけているところでもあります。

また、野菜や果樹につきましては、雨が少ない状態が続いておりますことから、秋の収穫に向けて、圃場の乾燥を防ぐための適切なかん水

と病害虫の発生にも注意喚起が出されているところでもあります。

また、今季の収穫を終えたさくらんぼについては、先ほどありましたが、来年度の花芽分化、花芽をつくる重要な時期だということでもありますので、土壌乾燥の程度を確認し、適切なかん水が必要となってきたところでもあります。

畜産については目立った報告はありませんが、酪農、乳牛の体温が上がりやすいということから、畜舎内の換気や送風による暑さ対策には十分注意をしているというふうに向っているところでもあります。

現在のところ、市内での高温や渇水による被害の報告は入っておりませんが、仙台管区气象台によりますと、向こう1か月間は気温の高い日が続く予報ですので、今後の状況を十分注視してまいりたいというふうに思います。

それから、果樹全般の中長期的な温暖化対策ということではありますが、本市は御案内のとおり、さくらんぼをはじめブドウ、桃、リンゴ、ラ・フランスなどの様々な品種と高品質な果物を生産しているわけでもあります。今後もこうした果樹作物を本市の農業の中心に据えて農業振興を進めてまいりたいというふうに考えています。

寒河江市内にあります県の園芸農業研究所、前の園芸試験場でありますとか、県の農業総合研究センターでは、農産物の高温耐性品種の開発でありますとか、地球温暖化や気象変動に対応した栽培技術の開発を進めているというふうに向っておりますし、さくらんぼについても、高温障害、凍霜害回避技術や結実安定技術、着色向上技術などの研究がされております。これらの研究の成果が現場に反映されることを期待しているわけでもあります。

そのほか、県の西村山農業技術普及課からの技術指導、またJAさがえ西村山による営農指導などを活用して適切な樹体管理を進めていた

だくなど、環境に対応した果樹経営を農家の皆さんには行っていただきたいというふうに考えているところであります。

市といたしましても、状況を注視しながら必要な支援策を今後検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 県内の自治体でも、鶴岡市など農作物高温対策本部が設置されたところもあるようでございます。今市長からありましたけれども、農業関係機関と連携をしていただき、農家の皆さんの収穫直前の不安を解消していただくように、そしてしっかり対応していただきますよう重ねて要望いたします。

次に、東京電力福島第一原子力発電所敷地内の汚染水海洋放出による農林水産業への風評被害や輸出農産物への深刻な影響と緊急対応でございます。

まず、この問題については、2011年の原発事故及び汚染水発生当時の原点に戻り、あえて専門家や多くのジャーナリストから引用されてきた「汚染水」という呼称、表記にさせていただいたところでございます。

2013年12月10日の第1回汚染水処理対策委員会で総合評価を行うべきと技術提案を経て、2015年8月、政府と東京電力が全漁連、福島県漁連と交わした文書に「関係者の理解なしにはいかなる処分も行いません」との明確な約束がある中で、全漁連は、科学的に安全であると言っても、安全と安心は違うと、放出に反対することに変わりないと明確に反対表明して、福島県の21自治体議会で反対決議をはじめ、宮城県、茨城県など多くの水産業関係者が反対している中で、政府は24日、海洋放出を強行しました。これは民主主義の否定であり、断じて許せない暴挙であります。

さて、本市の水産業関係者からは、サケやサクラマスなど、寒河江川、最上川を下り、遠い

オホーツク海、太平洋、ベーリング海、アラスカ湾まで回遊し、3年か4年後に生まれ育ったふるさとに母川回帰して遡上してくる魚の安全性も疑われるのではないかとというふうに心配されております。

また、農産物のさくらんぼをはじめとする果物や畜産品など海外輸出についても、これまでもアジア諸国から輸入禁止の措置が行われてきましたけれども、今後も自由貿易ができなくなるのではないかと農家の皆さんは非常に心配されており、緊急的な対応が必要だというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員からありましたが、国では8月24日に各業界団体に対して、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力についての依頼を出しております。福島県及びその近隣県の商品取扱いに関し、風評被害などを生じさせないよう要請をしているわけでありまして。また、ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口の設置及びアドバイザーの派遣を行うということにしており、風評被害の発生に対する懸念のある事業者から相談を受け付ける体制を整備しているところであります。

現在、一部の周辺国では日本製品の不買運動などがあるというふうに聞いておるわけですが、本市におきましては現時点で風評被害とされるものは見受けられず、今後の情勢を注視しているところであります。

また、本市では今年も寒河江産のさくらんぼをアジア数か国に輸出しているわけですが、輸出関連事業者及び輸出先の各国バイヤーなどからは、風評被害やALPS処理水の海洋放出に関しての問合せなど今のところ入っておりません。

今後もし風評被害が発生すれば、本市の農林水産業をはじめとするあらゆる産業に影響する

おそれがあることから、国の動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** この問題については国際問題にもなっている、特に根拠のないデマまで応酬されるニュースとなっているわけでありまして、御案内のとおり、汚染水を多核種除去設備、ALPS処理して海洋放出するのは、今あるタンク分を流すだけで30年。さらに、これからも阿武隈山系からの大量の地下水によってとどまり続けることから、完了時期は不透明、かつ、放出される放射性核種の総量も把握されておらず、トリチウム以外の拡散、例えばストロンチウム、ヨウ素、セシウム134、セシウム137、プルトニウム239、こうしたものが危惧されているわけでありまして。

一般社団法人日本放射線影響学会のほうの研究というか調査によりますと、健康被害は当然起こり得るといふような記載でありました。国内外から多くの非難を浴びるのは、私は当然であるといふふうに思います。経済産業省に寄せられた4,011件のパブリックコメントのうち、ALPS処理水の海洋放出による安全性への懸念を示す意見が約2,700件にも及ぶなど、国民の理解が十分に進んでいるとは到底言えない状況であるからであります。引き続き、国と東京電力に対し、今後県と一緒に速やかに対応していただくように強く要請いたします。

さて、次の通告番号15番、観光振興計画における体験型観光による魅力的なまちづくりについて。1つ目が新たな助成制度創設についてお尋ねします。

スポーツイベントの参加者への無料温泉入浴や観光果樹園入園料及びお土産品割引などの特典について、御質問をさせていただきます。

今回の計画にある体験・テーマ型観光メニュー、体験と宿泊をセットにした市内周遊施策及びおもてなし観光の推進についてでございます。

計画の観光ビジョン基本方針の中に、さくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化が記載されております。さくらんぼを中心に、市内の観光施設や特産品等、様々な観光コンテンツの魅力度・満足度向上の施策の実施について、大変期待が膨らむ内容となっております。

また、広域観光施策でもう一つの出羽三山、葉山も出羽三山の一つでありました。この葉山の峰渡りトレイルランなど、興味深いイベントの企画についてぜひ進めていただきたいというふうに思います。

そこで、新たな助成金制度、新たな観光商品についてでありますけれども、スポーツイベント参加者への無料温泉入浴や観光果樹園入園料及び土産品の割引の特典については、これまでも本市を訪れたアスリートに大変好評であり、そうした実績を踏まえ、今後、インバウンド拡大やリピーター向けのおもてなし推進には最適のメニューであると確信いたします。こうした割引の特典について、市長から御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼの時期のスポーツイベント、マラソン、ウォーク、ツール・ドなどをさせていただきましたが、スポーツイベント参加者への特典については、今年度実施した各イベント参加者約3,000名の方に対して、市内観光施設などで利用できるクーポン券の配付を行ったところであります。ゆ〜チェリーさん、それからチェリーランドさんなどで約500件の利用があったというふうに聞いております。スポーツイベント参加者の中には当然県外からお越しの方もいらっしゃるもので、県内・市内周遊観光のきっかけづくりとして一定の成果があったのではないかとこのように考えているところであります。

市といたしましては、今後もイベントをきつ

かけに市内を訪れた観光客の皆さんから、お得に市内を周遊できるクーポンなどの発行でありますとか観光アプリを活用して、四季に合わせたスタンプラリー達成者へのクーポン券の配付などといった新たな周遊施策の実施によって市内を楽しく回っていただくとともに、何度も市内を訪れていただく寒河江ファンの拡大、定着、さらにはインバウンド拡大を図る施策として様々検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 先ほどもクーポン券など、あとスマートフォンでのクーポンなど、これからも様々なコンテンツを使って、ツールを使ってこれを進めていただきたいということがこれからの観光には不可欠ではないかというふうに思います。

さて、2つ目が障がい者向け二次交通の充実についてでございます。

計画では、新たな二次交通施策について、今回、新たに電動自転車やキックボード等が出されているのでございます。

そこで、障がい者向けについての御提案ですが、まず、過去に御提案しました循環バスの休日の市内周遊の利活用、あと、今回、国土交通省の交通政策基本計画にもある超小型モビリティ、電動車椅子、歩行器、あと2人乗り自転車や補助付きの電動自転車、安定性の高い三輪車など、障がい者、高齢者にも優しいまちづくりの一環として私は必要なアイテムだというふうに思っています。

こうした乗り物も加え、ぐるぐる市内を周遊していただき、新たな観光推進ツールとして市内外に話題性を創出していくべきだと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、公共交通機関を利用して訪れる観光客の皆さんの二

次交通として、観光客の皆さんに手軽に市内観光を楽しんでもらえるよう、ワンコインタクシーとレンタサイクルの事業に取り組んでいるところであります。

ワンコインタクシー、令和4年5月から行っておりますが、500円で乗れるということであって、実績としては1,748件の利用がございませう。寒河江駅、クアパーク、チェリーランド、慈恩寺テラスなどへの利用が多かったようであります。また、レンタサイクルについては、現在、寒河江駅に6台設置、それからチェリーランドの総合観光案内所に4台設置をして、観光客の皆さんから御利用いただいているところであります。

現在、障がいをお持ちの観光客の方が本市を訪れた場合の二次交通としては、全国的な制度となりますが、身障者、精神障害、療養等の手帳をお持ちの方については、JRやバス、タクシーなどの公共交通機関料金の割引などが使える制度を御利用しての観光ということができるようにはなっておりますけれども、今後、議員から御提案いただいた、障がい者、高齢者の方々にも優しい乗り物での観光を楽しんでいただけるように、そういう取組について、皆さんの御意見などもお聞きをしながら鋭意検討していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、優しい、温かいまちづくりに向けて、市長からもさらに前に進めていただくようお願いをしたいと思います。

さて、最後の質問になります。JR左沢線のイベント企画とサイクルトレイン導入について。

計画にある、四季に合わせた観光周遊コースのサイクリング・ウォーキングコースについてであります。

私は2017年12月議会での一般質問でも政策提言をさせていただきましたけれども、JRフルーツライン左沢線を含む奥羽本線、フラワー長

井線、あと仙山線も加えた内陸循環全線について、自転車も乗車時に持込み可能の列車、いわゆるサイクルトレインについてお話ししたところでありました。

先進地では、観光シーズンの実施日、時間などはおおむね平日の日中とか土日祭日の利用者が少ない日や時間帯に限定される場合が多い中で、過去にもやまがた花回廊キャンペーンの一環としてサイクルトレインツアーのイベントを実施した実績についても御答弁をいただきました。

そこで、御提案でありますけれども、例えば左沢線沿線の道路を使って仮装した飛脚やキャラクターが走る、左沢駅とか柴橋駅スタートで南寒河江駅ゴールの仮装駅伝競走大会。また、同じコースで同駅の御当地自慢駅弁を食することができる、食べ歩き駅弁グルメツアー。そして、県の自転車専用道路でもあります山形自転車道山寺間沢線とJR在来線を使った新たなサイクルトレインツアーなど、さらに魅力ある観光イベントを企画してはいかがでしょうか。そうしたイベントの写真も同時に募集して写真コンクールを企画し、参加者を増やすなど、さらなる観光戦略を実施すべきだというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員御案内のとおり、これまでもJR左沢線のイベント、様々取組を実施してきたところでありまして、JRが企画運営している6月のトロッコ列車風っ子号の運行でありますとか、秋のJR左沢線お客さま感謝DAYの開催、それから、市内団体で企画運営しているさがえちえり〜マルシェ、それから朝市、ピアマルシェ、駅前ジャズフェスの開催など、左沢線の利活用促進と駅前の活性化を目的に様々なイベントを展開しているところでありませう。

さらに、昨年度は左沢線が全線開通100周年

という記念の年でありましたから、100周年記念号、それから今年は101年を記念した臨時列車が運行されまして、多くのファンの方より乗車をいただいております。

左沢線の利用拡大を図っていくためには、新たな観光誘客事業に取り組む必要が当然あるわけでありませう。現在策定を進めております観光振興計画においては、近隣の自治体との連携強化による広域観光施策の充実を図るためにも、左沢線を使ったイベントの企画、実施を検討しているところでありませう。今年、西川町、大江町と連携をして、左沢線と地域の魅力をDX、デジタルトランスフォーメーションでつなぐ周遊ツアーを企画しているところでありませう。

来年度以降の取組については、議員より様々大変ユニークな企画を御提案いただいたわけでありませうけれども、JRの理解と御協力をいただきながら、新たなサイクルトレインツアーなどの観光振興策でありますとか、左沢線の魅力を大いに発信できるような、そして利活用促進につながるようなイベントについて、数多く検討してまいりたいというふうに考えているところでありませう。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、左沢線の存続ですね、そういうところも出てきますし、観光にはなくてはならない公共交通機関だというふうに思われますので、さらにイベントを連発していただいて、特に寒河江駅から左沢駅間のにぎわいをつくっていただきたいというふうに思われます。特に、慈恩寺に近い、チェリーランドに近い高松駅についてはもっともっというろんな、高松駅慈恩寺前とか何か、観光客にも分かりやすいような表示とかPRの仕方もぜひ検討いただきたいというふうに思われます。

結びになりますけれども、長年、中学教師をしていた義理の父が先日亡くなりました。米寿88歳まで医者にもかからず、介護も受けず、ま

さに俗に言うピンコロであります。生前、父は「中学生はダイヤモンドの原石で、磨けば磨くほど永遠の輝きを放つ。そのため、中学校での教育は生徒の人生の岐路となる大変重要な3年間だ」と話しておりました。亡き父との思い出、特に教育談義は決して忘れることはありません。

私どもの4月の選挙において市民の皆様は学校の在り方について信を問い、さらに政治生命をかけて、子供たちの健やかな学びを守る、このことをお約束してきました。中学校が2つあっても、市民の皆さんの血税を未来の礎となる本市の子供たちの学びやそして教職員の皆さんに使わせていただくことは、市民の皆さんは十分理解していただけると確信をいたします。もちろん、農業、観光振興にも期待が大きいです。

最後になりますけれども、第52回さくらんぼの都市（まち）さがえ全国俳句大会の入選作より2句紹介して終わりたいと思います。1つ目、特選、「達者かと一筆母のさくらんぼ」、東京都江戸川区の羽住博之さんの作品であります。もう一つ、秀逸、「通学のシャツに若さの光る夏」、千葉県松戸市、堀 卓さんの作品です。

これで私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

児玉 崇議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号16番から19番までについて、4番児玉 崇議員。

○児玉 崇議員 壮風会の児玉 崇でございます。

初めに、通告番号16番と17番、こちら2つの通告についてでございますが、それぞれ（1）から（4）、（1）から（3）と通告をしておりますが、私の勉強不足がございました。いずれもまとめて総論をお伺いしたく、通告にあります詳細な内容については削除をお願いしたく、よろしく願い申し上げます。

○柏倉信一議長 児玉議員に申し上げますが、今

回は初めての一般質問ということで議長としては許可をいたしますが、今後の通告内容については、当局と慎重な打合せをしていただいた中で通告書を提出していただくよう申し上げておきます。

質問を続けてください。

○児玉 崇議員 今後、慎重なる通告内容にまとめてまいります。議長よりお取り計らい、ありがとうございます。

さて、この4月の選挙で、私の地元本楯をはじめ市内の多くの支援者の期待をいただき、当選をさせていただきました。改めまして、壮風会の児玉 崇でございます。

早いもので着任から4か月。その間、多くの支援者よりあらゆる陳情や御意見などをお伺いする機会が多くございました。この場をお借りし、恐縮ではありますが、そんな中、必要に応じて各課の皆様からは都度解決に向けて迅速なる対処を取っていただき、改めて感謝を申し上げます。

私こと、これからも市民の皆様の声に耳を傾け、住みよいまち寒河江、そして活気あるまち寒河江、その創生の一助となれるよう努めてまいります。

それでは、通告番号16番。本市が1年で一番にぎやかになる季節、さくらんぼシーズンを前に、5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、観光需要への期待の声も出る一方、第9波の不安は消えず、感染の行き先を懸念する声も足かせになり、先ほど佐藤議員からもありましたが、このたびの山形のさくらんぼ観光果樹園の入り込みは昨年比4割の増とはなったようですが、コロナ禍前の令和元年期に比べますと残念ながら3割減と、もう一伸びであったようであります。

とはいうものの、本市におきましても、一番の稼ぎどきを見逃さずことなく、あらゆる広告宣伝やPR活動をして観光誘客に努めていただ

きました。

そこで、このたびのさくらんぼシーズンを迎えるに当たり、あらゆる広告宣伝やPRをしていただきましたが、シーズン前に御報告をいただいております、新聞などのマスメディアを活用した広告の宣伝、そしてフラッグ、のぼり旗の掲示、それから市庁舎外壁面のライトアップ、非常にいまだに印象に残っている一つであります。そして、タクシー、公用車のラッピング等々、これまでにはない新たな取組もございました。これらの観光宣伝事業につきまして、シーズンも終わりましたが、まとめましてこれらの事業を行っての効果を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 児玉議員からさくらんぼシーズンに行った観光宣伝事業の検証と所感ということで御質問をいただきましたから、お答えを申し上げたいと思います。

今年度初めて、6月1日から7月9日までの39日間でありますけれども、さくらんぼ月間というふうに取り組ませていただいて、市全体をさくらんぼ一色に染めて、改めてさくらんぼのまちとして市民の皆さんの意識づけを促して、また生産者のモチベーションを向上させて、さくらんぼのまちとして市全体が盛り上がる様子を内外に強く発信をして観光誘客を図ることを目的に取り組んだところでございます。

マスメディアを活用した広告宣伝としては、さくらんぼ月間の初日に当たります6月1日発行の地元新聞に1ページ全面のカラー広告を掲載して、「あたし、寒河江推し」をキャッチフレーズに、真ん中にさくらんぼを持った女の子と市内の農家が丹精込めて作ったさくらんぼを収穫する様子を載せて広告を掲載いたしました。県内全域に配布されて、さくらんぼのまち寒河江を強くアピールしたところであります。

また、フラッグとのぼり旗については、訪れた観光客の皆さんにさくらんぼのまち寒河江を

印象づけるために、高速道路の出口付近や国道112号沿いなど、自動車などで本市を訪れた際の入り口付近にのぼり旗を200本、フラッグについては観光立ち寄り施設に70枚、設置をしたところであります。特に112号沿いに設置したのぼり旗については、観光バスが必ず通る場所でもありますので、さくらんぼシーズンを活気づけるものとしてとてもよかったという評価をいただいたところでございます。

それから、市庁舎のライトアップについてでありますけれども、本市のランドマークである市庁舎をさくらんぼRED、これは市の色、カラーというふうにしておりますが、さくらんぼREDにライトアップすることで、本市をさくらんぼのまちであることをPRするために実施したものでございます。新聞などにも取上げていただきました。

最後に、タクシー、公用車ラッピングでございますが、タクシー、公用車については、市内外の様々な場所へ走るわけありますので目につきやすいということで、さくらんぼのまちのPRにつながるということを考えまして実施をしたところであります。タクシー事業者の方からは、観光客の評判はとてもよかったと聞いているところであります。

それから、観光立ち寄り施設の関係者の皆さんからは、さくらんぼ月間ということで、さくらんぼの時期に市内一円でPRは大変効果的でよかったという声もいただいているところでありますので、今後検証を進めてこれからの観光宣伝の展開にぜひ生かしていきたいというふう考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 ありがとうございます。

よくビジネスモデルで、PDCAサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクションというものがございます。ぜひ計画、実行、そしてやはり評価というものは必要かと思えます。

その中で、ではこれからの観光誘客宣伝、そしてPR、どういうふうにやっていくかというような対策を新たに練っていく、そういったものも必要かと思っておりますので、そういったところもぜひ念頭に入れていただければというお願いをして、観光誘客におけるPR活動や広告宣伝というものは、地域、そして観光施設、そして観光素材などの魅力や活用を効果的に伝える重要な手段であると思っております。

地域や観光地の存在を多くの人々に知らせる知名度の向上、そして観光客の増加による地域経済への大きな影響をもたらす経済的公益、そして、より多くの観光客に地域の文化や歴史、そして環境や風習を知ってもらうことで地域資源の保護と磨き上げがなされるSDGs、持続可能な観光の促進。総じまして、より効果的な広告宣伝やPR活動というものは、まちの魅力を最大限に引き出し、交流人口の増加を促進するためには不可欠な要素であると思っております。

回数を重ねるたびに知名度が上がってきております寒河江まつり、神輿の祭典も間近に迫ってきておりますが、その後、実施の運びとなっております冬季のイベント開催におきましても、市外、県外へより効果的なアピールをすることで市内観光施設や商業施設の利用拡大につながる絶好の機会であると思っております。

そして、来年の春以降、とりわけさくらんぼシーズンに向けての誘客活動は、ポストコロナという位置づけにおいても、これから迎える約半年間というものはとても大事な時期であると考えます。

そこで、これらを踏まえまして、通告番号17番でございますが、とりわけ来年春までに実施を考えております1つが、テレビやラジオ、新聞などのマスメディアの活用や、インターネット広告の活用について、そして2つ目、市内各観光関係団体との連携事業の一つでもあります

観光誘客キャンペーン事業について、そして3つ目、県内の観光関係団体が行う観光キャンペーンなどへの参画について、以上3点につきまして、まとめて今後の観光振興のための実施計画をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきまず観光PR事業については、これまで主にテレビ、ラジオ、新聞などのマスメディアを中心に進めてきたところでありますけれども、観光振興計画作成に際して行ったアンケート結果では、本市を訪れた方からは観光満足度が74%と高く、またリピーター率も3回以上と答えた方が70.7%と多い状況になっているわけでありまして、山形県を除く東北地方在住者へのインターネットアンケート調査では、本市を訪れたことがないと回答した方が41.3%、知らないと回答した方が65.5%という結果でありました。

今はインターネットからの情報を得ての観光が主流になっているわけでありまして、インターネットでの情報発信が重要になっていることから、今後、各案内ページに2次元コードを使用し、スマートフォンなどからより詳細な観光情報を得られる新たな観光パンフレットの作成でありますとか、SNSや観光アプリのお知らせ機能などを活用して観光情報を県内外に発信し、知名度向上を図っていく考えでございます。

また、寒河江を訪れた観光客の皆さんからも、SNSなどで写真などの情報発信をしていただけるような仕組みづくりも検討したいと考えております。

それから、観光誘客キャンペーン事業についてでありますけれども、例年、周年観光農業組合と10月中旬から下旬にかけて、関東、それから中部、関西方面への旅行エージェントを訪問して、本市への誘客について様々な情報交換を行っているところでございます。また、今年6月には、先ほど申し上げましたが、さくらんぼの紅秀峰トップセールスと併せて、東京都内におきまして市観光PRキャンペーンも取り組んだところでございます。

それから、県内の観光関係団体が行う観光キャンペーンについてでございますけれども、県内の観光関係団体が県内外で行う観光と物産展などに市内の事業者の方も参加をしております。参加して、本市特産品などの紹介、宣伝、販路拡大に努めていただくとともに、本市への観光誘客に向けたPRにも取り組んでいただいているところでございます。

また、コロナ禍以前には、台湾で行われた東北地域の訪日プロモーション事業にも参加をしていただいて、本市特産品等の紹介、宣伝や観光PRを行ってきたところでありますけれども、コロナ禍がありまして海外でのプロモーションは実施できない状況でありますけれども、ぜひ今後、機会を捉えて海外でのプロモーションも広く検討していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、様々な機会を捉えて県の観光関係団体との連携を深めつつ、情報の共有を図りながら、寒河江市の観光PRを実施していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 どうもありがとうございます。

本市の県外に出る観光キャンペーン事業については、JAさがえ西村山さんの組織する周年観光農業推進協議会さん、こちらが主催するフルーツ観光のキャンペーン事業への同行とい

うのが主になってはいるようですが、ぜひ、同協議会さんも含めまして、例えば温泉組合さんなどの市内観光関係団体ともぜひ観光誘客に対してのベクトルというものを合わせていただきまして、ぜひ一丸となって効果的なPR活動や宣伝で寒河江市の魅力を伝えていただければ、そして今後の交流人口の拡大につなげていただければなど期待したいと思います。

また、県内の諸観光関係団体が行うあらゆる観光事業、こちらには積極的に率先して参画をしていただいているようですので、引き続きこちらのほうは寒河江のPRに努めていただければというふうに思います。

今回の一般質問におきましては、私を含め4人の議員が観光について質問をしております。たくさん観光客が来ることでまちににぎわいと活気が生まれ、準じて外貨も生まれます。そして、雇用の促進なども見込むことができると思います。ポストコロナと言われる今がまさに観光振興に力を注ぐタイミングと捉え、期待を込めて我々の質問でもあったかと思えます。ぜひそう捉えていただければというふうに思います。

先般の議員懇談会でも長期的な観光振興計画の策定案をお伺いさせていただきましたが、ぜひその実現に向けて進めていただくことはもちろんですが、直近の活動も考慮しながら進めていただければなどと思います。地道な誘客活動、観光資源の維持や改善などをしながら管理、発展させていくことが将来の成功につながっていくものと思いますので、今やるべきことから一つ一つ着実に進めていただきたくお願いをして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

続きまして、通告番号18番、現在の市内商工業者に対する業況判断について質問させていただきます。

いまだやむことなく続いているロシアによるウクライナ侵攻や欧米による金融引締め、中国

のゼロコロナ政策とその解除などなどの海外情勢の変動が、グローバル化した世界において、我が国の、そしてこの寒河江市にも、社会経済に直接的、間接的に大きな影響を及ぼし続けております。特に、エネルギーや原材料など輸入物価の上昇による事業者の負担増大と、賃金が物価上昇に追いつかないことなどによる実質所得の低下を通じた消費の低迷が地域経済を苦境に立たせていると思っております。

このような中、今般、当議会に対しまして、寒河江市商工会さんから令和5年度寒河江市政に関する緊急要望書が提出されました。

同要望書によれば、本市の商工業者の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や国際情勢緊迫化による資材不足、エネルギー、原材料価格の高騰により深刻な影響が及んでいるということですが、新型コロナウイルス感染症、そしてロシアによるウクライナ侵攻等による市内商工業者に対する影響と業況について、御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまで4年近くに及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響、それから、昨年からのロシア、ウクライナ情勢の影響などによりまして、エネルギー、物価高騰が続いているわけであります。

また、その対応として、本市におきましては、様々な緊急経済対策事業を市内の商工業者を対象として実施をしてきたところであります。情勢を踏まえた適時適切な支援に努めて、市内商工業者の経営努力に対して、少しでも力になれるよう努めてきたところでございます。

市商工会工業部会の会員調査によりますと、調査した回答事業者全員がエネルギー及び物価高騰が経営を圧迫している要因であると回答しております。主に電気料金が具体的な影響要因とのことでございます。取引先との価格交渉においては、この分の価格転嫁は簡単ではなく、

厳しい経営環境にあるということでございます。

市内商工業全般においても、電気料金や物価高騰は収益を圧迫する要因となっているわけですが、加えて、慢性的な人手不足の状況下にあつて人件費も高騰している状況であります。現状については各事業者の経営努力によって支えられていることもあるということでございます。

市政概況でも申し上げましたが、7月発表の日本銀行山形事務所の金融経済概況では、「山形県の景気は、一部弱さがあるものの、基調としては緩やかに持ち直している」というふうになっておりますが、引き続き先の見えない厳しい状況と認識をしております。今後とも市内商工業者の業況を十分注視しながら、商工行政を進めてまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 私も多くの市内商工業者の皆様から、大変厳しく、かつ深刻な状況についてお聞きしております。そして、市商工会からの要望書、そしてただいま御答弁いただきました市長と全く同じ状況認識であると思えます。

今答弁いただきました業況判断も踏まえまして、通告番号19番、今後の緊急経済対策への取組についてお伺いいたします。

市商工会から提出された令和5年度寒河江市政に関する緊急要望書には、3つの大きな要望事項がございました。1つ目、電力多消費製造業向け緊急支援の実施について、2つ目がポストコロナを見据えた設備投資などへの支援の継続について、そして3つ目が、消費喚起、いわゆるプレミアム商品券事業の継続について、こちら3つの要望事項でございます。

まず、1つ目の電力多消費製造業向け緊急支援の実施につきましては、ただいまお話がありましたとおり、莫大に電力を消費する特に製造業向けに、電気料金値上げの影響を緩和するた

め給付金等の緊急支援を要望するものでございます。

続きまして、2つ目のポストコロナを見据えた設備投資などへの支援継続ですが、中小企業販売促進事業費補助金につきましては、ポストコロナを見据えた新たな需要獲得に向けた設備投資への支援として、そしてまた、空き店舗等対策支援事業補助金につきましては、極めて厳しい経営環境下において本市で設備投資を行う新規創業者への支援として、双方とも引き続き切れ目のない追加実施を要望するものでございます。

また、住宅建築推進事業補助金につきましては、原材料の高騰や物価高騰に苦しむ市内建設関連業者や市民の皆様から高い支持と好評を得ており、経済波及効果が高い本事業も引き続き切れ目のない追加実施を要望するものでございます。

最後に、3つ目の消費喚起策、いわゆるプレミアム商品券事業、こちらの継続につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響も踏まえ、年末年始商戦に向けた実施について追加の予算措置を要望するものでございます。

これら市商工会からの要望事項は、市内商工業を営む会員企業さん、そして関係業界団体さんからの声を集約したものでございます。

市長は、今もお話ございましたが、緊急経済対策については、社会経済情勢の変化を想定しつつ、産業団体も含めた関係団体等からの御意見や御要望も踏まえ、その時々に応じて迅速かつ効果的に支援していけるよう準備をし、対応を進めていくというような御答弁もいただいております。見解をいただいた業況判断、そして市商工会から提出された要望を踏まえ、早速このたび補正事項として予算を計上していただいておりますが、改めまして今後の対策内容について御見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このたび提出されました市商工会の要望書に関しましては、市としては必要に応じてできる限り対応していく考えでございます。

具体的に申し上げますと、まず1つ目の電力多消費製造業向け緊急支援の実施に関しましては、国の電気料激変緩和対策では支援の恩恵が少ない、高圧電力や支援の対象から外れている、特別高圧電力の供給を受けている多消費製造業事業者に対する支援金給付事業として、このたび補正予算を計上させていただいているわけがあります。

それから、2つ目のポストコロナを見据えた設備投資支援継続の要望でありますけれども、中小企業販売促進事業費補助金及び空き店舗等対策事業費補助金に関しましては、コロナの制限が解除されたことによる影響もあつてか、新規創業や新たな事業展開などの動きが活発化する傾向にありまして、既に当初予算の上限に達したことから、こちらに関しましてもこのたび補正予算を計上させていただきました。

また、住宅建築推進事業補助金につきましては、当初予算と6月補正予算を合わせて4,284万円の事業費で実施をしております。受付件数は207件でありまして、補正を含め全ての予算を消化している状況であります。この補助金につきましては、山形県の補助が2分の1を占めています。今後もより多くの方々に御利用いただけるように、県に対しまして予算の増額を強く要望してまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3つ目の消費喚起、いわゆるプレミアム商品券につきましては、6月議会におきまして補正予算を御可決いただいて、8月10日より電子版商品券チェリンPayを、そして9月2日から65歳以上の方を対象に紙商品券を販売開始し

たところでございます。使用期限につきましては来年の1月15日までといたしまして、御要望にありました年末年始商戦を含んだ内容としたところであります。

なお、今後の緊急経済対策に関しましては、社会情勢、それから国県の支援の動向なども踏まえて、必要に応じて検討をしてみたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 心強い御答弁、どうもありがとうございました。

かつてのリーマンショックから世界経済が回復するのに約5年以上かかったと言われております。今後の新型コロナウイルス感染症の影響、言わばコロナショックからの経済回復は、あるエコノミストなどの有識者の予測では、収束後2年以上かかるものと言われております。また、今なお続く地政学的な懸念要因もあることから、経済活動が本格的に回復するには、なお2年ないし3年程度、ともすればそれ以上の時間を要すると考えてもおかしくないと思います。

市長はじめ市当局におかれましても、このような認識に立ち、今後も引き続き適切な時期に適切な経済対策を講じられますことを確信しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。最初の通告内容に不備がありまして申し訳ございませんでした。どうもありがとうございます。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号20番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 壮風会の荒木と申します。通告番号20番の教育問題について質問をいたします。佐藤教育長の答弁、よろしく願いいたします。

今日9月8日は二十四節気の白露であり、秋本番が始まります。芸術、スポーツ、読書と神興、食欲と味覚、そして行楽の秋です。市民の

皆さんには真・深秋を実体感していただきたいと思うものです。

今夏の7月19日の水曜日に学区議員と語る会が陵南中図書室において開催された。9名の学区議員が出席し、説明と授業参観の後、1時間の懇談会を行った。今回の資料ページ数と質問者数は去年の半分ずつであった。

今春に行われた全国学力・学習状況調査の結果が7月31日に文科省から発表された。

まず、本市の中学校の結果と分析について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年4月18日に実施されました全国学力・学習状況調査における、寒河江市の中学3年生の結果について申し上げます。

全国の正答率と比較しますと、国語は2.2ポイント、数学は1ポイント上回っております。山形県の正答率と比較しましても、国語、数学ともに2ポイント上回っているというふうな状況です。令和元年度以降、新型コロナの感染拡大により中止となった令和2年度を除いて、国語、数学ともに全国及び県の正答率を上回っております。学力向上対策の成果が現れている状況にあります。

問題形式別に分析してみますと、国語、数学ともに、選択式の問題に関しては、問題文の読み取りや選択肢の内容の理解に課題があるというふうに考えられます。

また、令和4年度以降4年ぶりに実施されました英語については、令和元年度は全国を5ポイント下回っておりましたが、今年度は1.6ポイント全国を下回る結果となりました。山形県と比較しますと、令和元年度は寒河江市は2ポイント下回っておりましたけれども、今年度は3ポイント上回る状況となっております。英語の学力については改善傾向にあるというふうに捉えております。

ただし、領域別に見ますと、書くことの問題

において全国平均との差が大きくなっており、今後は英語で自分の考えを書くことや正確に書くことの指導に力を入れていくことが必要というふうに考えております。

- 柏倉信一議長** 荒木議員。
- 荒木春吉議員** 次に、本市内中学校の生徒の学力向上策について伺います。
- 柏倉信一議長** 佐藤教育長。
- 佐藤志津男教育長** 最初に、英語の学力向上策について申し上げます。

令和元年度の全国平均よりも5ポイント下回るというふうな結果を受けまして、令和2年度より、GTECという、読む、聞く、書く、話すの英語の4技能に関する試験を中学2年生で実施しております。このGTECに関しましては、試験により生徒の英語力を把握するだけでなく、その結果から日々の授業改善を図るための英語科の教員を対象とした研修会も併せて行っております。

また、市内各小中学校の英語の授業を支援する外国語指導助手、ALTというふうに呼んでおりますけれども、この外国語指導助手については、令和4年度の4月にそれまで3名体制であったものを5名体制に増員いたしました。そのうち4名が中学校に常駐し、英語科の教員と連携、協働しながら授業支援に取り組んでおります。

GTECによる生徒の英語力の把握と日々の授業改善、ALTの増員による中学校への授業支援等の学力向上策が、一定の成果として今年度の全国学力・学習状況調査の結果に反映したものであるというふうに考えております。

ただし、依然としまして全国水準には達していませんので、英語力の向上に向けた取組に今後も努めてまいります。

また、子供たちが教科書の文章そのものについて理解できていない場合があることや、試験等においても、問題文で何を問われているかに

ついて正確に把握していない場合があるというようなことから、全ての学習の基盤となる読解力の向上を図るために、令和4年度から中学1年生を対象にリーディングスキルテストを実施しております。こうしたテスト結果を踏まえた上で、教師は授業の組立てや内容を工夫し、生徒自身も文章の読み取りで自分の苦手な部分を意識することで、学習の基盤となる読解力の育成に力を入れ、確かな学力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

- 柏倉信一議長** 荒木議員。
- 荒木春吉議員** 最後に、本市内中学校の不登校生の現況と対策について伺います。
- 柏倉信一議長** 佐藤教育長。
- 佐藤志津男教育長** 不登校につきましては、毎年、文部科学省により、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査というのが実施されています。ここでいう不登校については、年間30日以上欠席があった児童生徒というふうにされています。この調査結果から、コロナ禍以前の令和元年度と令和3年度及び令和4年度の状況を比較して申し上げます。

寒河江市の令和元年度の不登校児童生徒数は49人でしたけれども、令和3年度には63人と1.29倍となりました。全国では、令和元年度の18万1,272人に対して、令和3年度は24万4,940人と、こちらも1.35倍というふうに増加傾向にあります。

令和4年度については、全国的人数はまだ発表されておりませんが、寒河江市においては84人というふうになり、増加傾向が続いている状況であり、深刻に受け止めております。こうした状況については、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、長期化するコロナ禍による生活状況等の変化に対する不適応といったことが増加の一因となっているとも推測されます。

寒河江市においては、小学校の低学年での不登校の増加傾向があったことから、令和4年度

は小学校低学年担任の教員に対して年間6回の不登校予防研修会を開催し、不登校予防の対応や早期支援に関する講義、研修を実施いたしました。

今年度は、不登校未然防止の観点から、SOSの出し方、受け止め方教育を普及させるとともに、魅力的な学校づくりを目指した学級づくり、授業づくりの実践に関する研修を年間6回開催する予定です。

また、不登校児童生徒数の増加に伴いまして、適応指導教室である寒陵スクールの在籍児童生徒数も、令和3年度の12名から令和4年度は24名というふうに倍増しております。そのため今年度は、寒陵スクールの運営、訪問相談、児童生徒や保護者、教員からの教育相談に対応する教育相談員を、これまで5名であったところを1名増員し6名としまして、教育相談、教育支援の充実を図っております。また、学校と寒陵スクールとの連携強化を図って、学校への登校へとつなげるための対応も行っております。

今後も、誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 この間の学区議員と語る会で私が印象に残ったものが2つあります。

私の孫がやっと中1になりまして、その中1が一番読解力が足りないと言われました。多分私の孫娘のことを言っているのかなとドキリとしたんでありますが、先ほど教育長が言っているとおりでありまして、なかなか難しいものだなと思いました。

もう一つは、生徒さんたちがうちで何をやっているか分かりませんが、多分、デジタル端末を2時間なり4時間以上使っていると、何かパーセンテージが低下するということがありましたので、それを長時間やると脳みそが沸騰するというか、学習モードにならないと。脳みそが

肌荒れを起こして、なかなか先生の教えることが頭に入らなくなるのではないかという話がありました。だから、学校の先生は、うちで何をやっているんだという話なんだと思うんですが、なかなか難しいものだなと思います。

そこら辺のことをぜひ、仕事量が増えるのかな、ちょっと大変だと思いますけれども、ぜひフォローアップをしていただきたいなと思います。

あと、今教育長のお話を聞いて思ったんですが、私も中部小学校の「山法師」の新聞を見て分からなかったことがやっと分かりました。寒陵スクールを充実して、1名増やしてということがありましたが、多分不登校対策なんだと思いますけれども、それを1名といわずぜひ増やして、万全な体制にしていなければなと思います。

あと、この間市報にも載っていましたが、英語の先生、ALTですね。今まで3名体制を5名に増やしたということなので、ぜひですね、隣の韓国とか中国ではもう小学校の1年生からやっているわけですから、おいおい日本も多分そういうふうになるのかなとは思っていますが、ぜひ体制を充実して、英語ペラペラとは言わないまでも、それなりに対応ができるようにしていなければなと思っています。

あとは、不規則発言をするとごしゃがれっからあんまり言いたくないんですけども、今日、学校の統合とかいろいろありました。多分大変であろうと思いますが、ぜひ、この間の有識者会議で1名の有識者が言ったとおり、多様で柔軟な発想でぜひ学校統合問題に全力で当たっていただければなと思っています。

以上で質問を終わります。

散 会 午後1時34分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程

は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

